

## 高校生のための「消費者教育・社会人教育研修」実施要領 (2024年度)

- 1, 趣 旨
  - 経験を積んだ専門家を派遣し研修することで、社会の風を感じてもらい、地域社会と学校との交流を促進します。
  - 次代を担う若者にローンやクレジットを上手に利用することを知ってもらい、自分で正しく判断できる自立した消費者・生活者になるための支援をしていきます。
  - この活動を通して企業への定着率の向上を目指し、社会人としての基本知識の取得、向上を図ります。
  - この活動を通して、ボランティア活動の普及促進を図ります。
  
- 2, 事業名称 高校生のための「消費者教育・社会人教育研修」
- 3, 主 催 (一財)鳥取県労働者福祉協議会
- 4, 後 援 鳥取県・鳥取県教育委員会・財務省中国財務局鳥取財務事務所
- 5, 実施時期・場所
  - 実施時期 令和6年4月～令和7年3月
  - 実施場所 研修を実施する学校の教室・体育館等
  
- 6, 研修内容
  - クレジットカードの利用方法などの情報提供及び意識啓発。
  - 労働条件の基礎知識と、働くときのルールについての知識を取得。
  
- 7, 受講対象 県内の高校生、研修は学年全体を基本とする。  
実施申し込みは学校単位とする。
- 8, 研修費用 無料(ただし、会場の設営・撤収は学校が行うこととする。)
- 9, 研修講師 金融業に勤務または勤務経験のある勤労者、労働相談所・相談員がボランティアとして行う。
  
- 10, 実施について
  - 課外活動の一環として実施する。
  - 1回の研修は50分間程度とする。
  - 実施日時、会場については別途調整する。
  
- 11, 申込方法 別添申込用紙に記入の上、FAXまたは郵送で申し込む。  
問合せ先 〒680-0847 鳥取市天神町 30 番地5 鳥取県労働会館3F  
(一財)鳥取県労働者福祉協議会  
TEL 0857-27-4188  
FAX 0857-24-8149  
E-mail tottori@roufuku.jp  
URL <http://tottori.roufuku.net/>

## 高校生のための「消費者教育・社会人教育」研修申込書

学校名	ふりがな .....
住所	〒 .....
連絡先	TEL .....
	FAX .....
	E-mail .....
担当者名	ふりがな .....
対象生徒数	人
研修実施希望日時	年 月 日( 曜日) 時 分から 時 分まで
研修目的(希望研修に○)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>消費者教育研修</span> <span>社会人教育研修 (労働基礎講座)</span> </div>
講師派遣(該当に○)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>希望する</span> <span>希望しない</span> </div>
その他お気づきの点、ご希望がございましたらご記入下さい。	
資料のみ必要の場合は、準備いたしますので希望部数をお知らせ下さい。 (無料)	
部	

郵送・FAX送付先

**高校生のための「消費者教育・社会人教育研修」事務局**

〒680-0847  
 鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館3階  
 (一財)鳥取県労働者福祉協議会  
 TEL 0857-27-4188  
 FAX 0857-24-8149  
 E-mail tottori@roufuku.jp  
 URL <http://tottori.roufuku.net/>